

令和6年度 第2回新潟市北区郷土博物館協議会 概要

日 時：令和6年10月30日（水）午後3時～

場 所：新潟市北区郷土博物館 特別展示室兼集会室

出席委員：7名

今井 美弥子、貝沼 良風、 北上 あつ子、倉島 陽子、倉地 一則
なぐも 友美、本田 雄二 （五十音順、敬称略）

欠席委員：鷺尾 健仁 （敬称略）

傍 聴 者：なし

事 務 局：（北区地域総務課）江戸 誠一 課長

（北区郷土博物館）伊藤 健 館長〔司会〕、大森慎子 主幹（学芸員）〔記録〕

曾部 珠世 学芸員、大野 瑞穂 学芸員

資 料：当日配布資料（別添）

会議次第

資料1 令和6年度前期の事業報告について

資料2 令和6年度後期の事業計画について

資料3 新潟市北区郷土博物館条例の改正について

会議のあらまし

- （1）令和6年度前期事業報告
- （2）令和6年度後期事業計画
- （3）新潟市北区郷土博物館条例の改正について

会議概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ 新潟市北区郷土博物館協議会 会長 倉地 一則
- 3 あいさつ 新潟市北区地域総務課 課長 江戸 誠一
- 4 議 事

（1）令和6年度前期事業報告【資料1】

資料に基づき事務局（大森学芸員）から事業報告を行った
委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり
（事務局からの回答は→で表す）

- 北上副会長
 - ・ ボランティアに大いに活躍していただきたい。
- 内山委員
 - ・ 新潟地震の企画展をまた機会があれば行っていただきたい。
- なぐも委員
 - ・ ふるさと村への出張実演など館外での取組みも有効である。新津鉄道資料館も地域の商店街と連携している。DHC 酒造で葛塚縞を使った限定の酒を出している。地域と博物館がつながって地域を活性化する力が博物館にはある。今後も期待したい。
- 本井委員
 - ・ 資料は人がかつて使っていたもの。展示するだけでなく使えるものは動かしたり音を聞かせたりすると印象に残る。来館者が一回来ておしまいにならないように考えてもらいたい。
- 貝沼委員
 - ・ 災害の記録をたどる写真展が印象に残った。
 - ・ ボランティア企画の参加者が多かった。なにか工夫はしたのか。

→ 広報に努めたし開催日の日程調整を考慮した。効果的な広報を考慮していきたい。
- 阿部委員
 - ・ 災害の企画展は災害の実体験がよみがえった。松蔭先生の講演も実際に習った先生を思い出すことができた。
- 倉地会長
 - ・ 葛塚縞の出張実演でレルヒさんと一緒に写る写真がインスタにあげてあって魅力が伝わった。博物館講座なども積極的に取り上げてもらいたい。
- 本井委員
 - ・ こども作品展は継続することが大切で、毎年いろいろな作品が展示される。環境の変化に気づかされることもある。家族で協力してとりくむことも大切。作品は賞をきめることもあるが平等に扱っていただきたい。
- 貝沼委員
 - ・ 博物館実習の日程の決め方を教えてもらいたい。

→ 講義は集中させるが、他の日程は博物館の諸行事に関わってもらって実習を行ってほしい。

○ 倉地会長

- ・ こども作品展は出品作品も増えた。様々な視点で興味深い作品が多かった。審査員の意見を聞かせてもらいたい。

→ 委員の視点も様々だがそれぞれの作品の良さを話し合いながら賞を決めている。

○ 北上副会長

- ・ こども作品展について、最近は夏休みの宿題・課題を出さない学校もある。

→ 北区のなかでも宿題を出さない小学校もあるが作品を作ったこどもが学校に提出して出品していただいている作品もある。

(2) 令和6年度後期事業計画について【資料2】

資料に基づき事務局（伊藤館長）から事業計画の説明を行った。

委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（事務局からの回答は→で表す）

○ 倉地会長

- ・ 11月3日と24日に郷土芸能の行事があるが、どの団体がどちらかに出演するかなどはどうやって決めているのか。

→ 団体の意向に従って決めている。

○ 倉地会長

- ・ 以前他の区で神楽の獅子頭の補修に国の補助金などをあてて行ったことがある。北区の神楽で国や県の補助金を使った事例はあるか。

→ 平成19年頃に内島見の神楽の明治安田生命の補助金を使った例がある。市指定の文化財になっていない他の団体では自分たちで費用を工面して補修もしている。

○ 倉地会長

- ・ 休止している団体もある。人的、物的な状況がそろわないと継続が難しいが、何とか続けて行けるように支援を行ってほしい。

○ 倉地会長

- ・ 文化財展に展示する文化財をどのようにして選定するか。現物を展示するか写真で紹介するかなどの考えも教えてほしい。展示するだけでなくどのような文化財があるかなど記録に残してほしい。

→ 有形の文化財は当館で所蔵しているものを中心に、無形の文化財は写真によって紹介

する。

○ 北上副会長

- ・ 郷土芸能も含めて文化財の紹介で地名を言われても北区以外の人たちは所在がわかりにくい。地図上でもわかるようにしてはどうか。

(3) 北区郷土博物館条例の改正について【資料3】

資料に基づき事務局（伊藤館長）から事業計画の説明を行った。

委員からの主な質問、意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（事務局からの回答は→で表す）

○ 倉地会長

- ・ 新潟市議会で説明をした際に議員から出た意見などがあれば聞かせてもらいたい。
- 博物館法では博物館は原則無料とされているがなぜ有料にするのか質問があった。理由や考え方の説明をした。
- ・ 博物館・資料館のなかでも引き続き無料のところがあったりするがどういうことか。
- 受益者負担の考えに基づき各施設の経費から算出してそれぞれの観覧料を決める。激変緩和の考えから、現行の上限 1.3 倍までとされており、また、無人となる時間帯がある施設では観覧料を徴収するための人件費が収入の観覧料を上回るところは引き続き無料となっている。

○ 倉地会長

- ・ 4月から実際にどのようにして観覧料を徴収することになるのか。
- 事務室まわりを整理して観覧料を受け取るようにする。

○ 北上副会長

- ・ こども作品展ではこどもとその親などが見に来ると思うが料金はどうなるのか。
- こども作品展は北区主催の事業のため、観覧料は不要で引き続き無料となる。しかしその先の常設展示をご覧いただく場合、大人は観覧料をお支払いいただくこととなる。

○ 北上副会長

- ・ キャッシュレス決済はできないのか。
- 4月からのキャッシュレス決済は難しいが準備をしていきたい。

○ 倉地会長

- ・ SDカードを持ってくると割引になるなど各種割引はできないのか。

- 減免については他館の状況を踏まえて検討してく。
- 北上副会長
 - ・ 障害者についての減免はどうか。
- 障害者は他館でも減免されているので同様に免除されることとなる。
- 貝沼委員
 - ・ 有料となることで無料のこども達も入りにくくならないよう検討してもらいたい。
- 有料にはなるが引き続き無料になる方もいることなど広報に努める。
- 阿部委員
 - ・ 現場で混乱しないように分かりやすい表示にしてもらいたい。
- こども作品展の時に混乱を生じやすいので特に考えていきたい。

(4) その他

- 北上副会長
 - ・ 観覧料の収入金を銀行に持っていく事務の負担は改善されないのか。
- 北区でも銀行に収入金を入金に行くので方法について検討する。
- なぐも委員
 - ・ 今後有料になることで観覧者は減ることになるのかもしれないが、前向きに考えれば一生懸命見て行ってくれる人は増えるのかもしれない。
 - ・ 企画展のチラシは上が重要だし、企画展のネーミングも重要。キャッチの良いネーミングや人を呼ぶユニークな計画が大切。
- 人に感心を持たれるネーミングや企画を考えたい。
- 阿部委員
 - ・ 看板も目立つデザインや色合いも大切。
- 倉地会長
 - ・ 新潟市の公式LINEの広報効果も高い。
- 来場者からのアンケートを見ると市報、区だよりなどの紙媒体による広報も有効だし、LINEも使って広報している。今後もより効果的な広報に努めたい。

事務局から次回の会議予定などについて説明した。

5 閉 会